

犯罪被害者等支援 市民講演会

「犯罪被害にあったとき・・・」

参加費無料
手話・筆記通訳あり
保育あり

「あなたや家族、友人が犯罪被害に巻き込まれたら」を開催します。

横浜市では、犯罪被害にあったとき、どのような支援が必要なのかということを考える機会として、犯罪被害者等支援市民講演会を開催します。

多くの方は、犯罪被害について、「自分には無関係」「自分に起こるはずはない」などと考えてしまいがちです。しかし、ある日突然、犯罪や事故に巻き込まれ、命を奪われたり、負傷したりしてしまうことが、誰にでも起こりうるのです。この講演会を機に私たち自身の問題として捉え、そして市民として何ができるのか、一緒に考えてみませんか。

	会場参加	オンライン視聴（後日配信）
日時	2022年11月16日（水） 午後1時30分～午後4時30分 （開場 午後1時）	2022年11月24日（木）午後1時30分～ 2022年11月30日（水）午後4時30分 * 第1部のみ視聴可能です。
会場	横浜市磯子公会堂	
定員	先着250名（事前申し込み制）	定員なし
申込	電話(671-3117)・FAX(681-5453)・ インターネット 10月13日（木）から定員に達するまで	インターネット 10月13日（木）から11月30日（水）まで

新型コロナウイルス感染症の感染状況により、開催方法の変更、中止、定員の変更などの可能性があります。最新情報は下記ホームページに掲載しますので、御確認ください。

URL(申込先)<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/jinken/event.html>

第1部 講演「犯罪被害にあうということ」

講演者 **鴻巣 たか子 氏**（交通事故御遺族、犯罪被害者団体ネットワーク「ハートバンド」運営委員）

2002年、長男を交通事故で亡くす。加害者は覚せい剤の常習者で、無免許で車を運転していた。被害者を支えるためには保健、医療、福祉の連携が不可欠と考え、神奈川県立保健福祉大学でソーシャルワークを学び、社会福祉士の資格を取得、その後常磐大学大学院にて被害者学を学ぶ。犯罪被害者のサポートを行うかたわら、研修や講演活動を行っている。

第2部 パネルディスカッション「被害者の思い、わたしたちにできること」

【コーディネーター】弁護士

【パネリスト】 鴻巣 たか子氏、神奈川県警察、神奈川県、横浜市

第3部 警察音楽隊による演奏会

「ミニ・生命のメッセージ展」

神奈川被害者支援センターの協力により、「ミニ・生命のメッセージ展」を同時開催します。

「生命のメッセージ展」の様子▶



開催の周知と当日の取材についてよろしくお願ひします。

当日取材を希望される場合は、11月15日（火）午後5時までに御問合せください。

お問合せ先

市民局人権課長 佐々井 正泰 Tel 045 - 671 - 3984